

特定都市河川浸水被害対策推進事業実施要領

1 事業の目的

特定都市河川浸水被害対策推進事業は、特定都市河川に指定済み又は指定予定であることを公表している河川において、流域水害対策計画の策定又は変更を行い、特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定された特定都市河川流域で河川の整備、雨水貯留浸透施設の整備、土地利用規制と併せた二線堤の築造や排水施設整備等を計画的・集中的に実施することで、早期に治水安全度を向上させ浸水被害を軽減させることを目的とする。

2 採択基準

(1) 流域水害対策計画の策定又は変更

特定都市河川に指定済み又は指定予定であることを公表している河川において実施する、流域水害対策計画の策定又は変更であって、以下のいずれかの要件に該当するものとする。

- 1) 令和9年度までに新たに流域水害対策計画を策定するものであること。
- 2) 特定都市河川に指定済みの河川であって、令和9年度までに流域水害対策計画を変更するものであること。

(2) 河川改修事業及び流域対策に係る事業

特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川流域において、流域水害対策計画で定められた次の1)から4)のいずれかに該当する事業で、概ね10年以内に完了するもの。

- 1) 特定都市河川において実施する河川改修事業
- 2) 地方公共団体又は民間事業者等が実施する雨水貯留浸透施設整備のうち、300m³以上の雨水貯留浸透の機能を確保し、次のいずれかに該当するもの。

なお、民間事業者等が雨水貯留浸透施設を整備する場合は、雨水貯留浸透施設整備計画に位置付けられた施設の整備に限る。

- イ 貯留・浸透機能を持つ施設を整備する事業
- ロ 既設の調整池、池沼又は溜め池を改良する事業

- 3) 地方公共団体又は民間事業者等が浸水被害防止区域又は貯留機能保全区域の指定と併せて実施する二線堤を整備する事業
- 4) 地方公共団体が貯留機能保全区域の指定と併せて、区域内の早期排水を目的として排水施設を整備する事業

なお、排水施設については、原則、固定式排水施設とし、移動式排水施設の方が経済的であることが見込まれる場合は、移動式排水施設の整備ができるものとする。

各事業は、次のすべての要件に該当するものであること。

- イ (2) 1) 河川改修事業を実施する河川において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の公表がなされていること。
- ロ 流域水害対策計画に基づく浸水被害防止区域又は貯留機能保全区域の指定が5年以内になされる見込みであること。

- ハ 当該特定都市河川流域内で、立地適正化計画を作成済又は作成に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村において、概ね5年以内に当該計画に防災指針が記載される見込みであること。
- 二 指定区間内の一級河川又は二級河川において、(2) 2) 及び3) を市区町村、民間事業者等が整備する場合、都道府県又は政令指定都市が四分の一を目安に負担するものに限る。ならびに、(2) 4) を市区町村が整備する場合、都道府県又は政令指定都市が四分の一を目安に負担するものに限る。

3 国の負担

予 算 科 目	補 助 率
(項) 河川整備事業費 (目) 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助 (目細) 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	(1)、(2) 1) から 4) 一級河川二分の一 二級河川二分の一 (指定区間内の一級河川、二級河川で市区町村、民間事業者等が整備する場合、都道府県等が四分の一を目安に負担するものに限る)
(項) 北海道開発事業費 (目) 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助 (目細) 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	(1)、(2) 1) 一級河川三分の二 二級河川十分の五、五 (2) 2) ～ 4) 一級河川二分の一 二級河川二分の一 (指定区間内の一級河川、二級河川で市区町村、民間事業者等が整備する場合、都道府県等が四分の一を目安に負担するものに限る)
(項) 離島振興事業費 (目) 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助 (目細) 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	(1)、(2) 1) 二級河川二分の一、十分の六 (2) 2) ～ 4) 二級河川二分の一 (二級河川で市区町村、民間事業者等が整備する場合、都道府県等が四分の一を目安に負担するものに限る)
(項) 沖縄開発事業費 (目) 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助 (目細) 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	(1)、(2) 1) 二級河川十分の九 (2) 2) ～ 4) 二級河川二分の一 (二級河川で市区町村、民間事業者等が整備する場合、都道府県等が四分の一を目安に負担するものに限る)

4 事業計画の作成

本事業の実施に当たっては、別に定めるところにより、あらかじめ、事業計画を作成するものとする。